令和７年度九州新幹線沿線の騒音環境基準達成状況等調査業務仕様書

１　はじめに

この仕様書は、佐賀県（有明海再生・環境課）が委託する佐賀県内における九州新幹線沿線の騒音環境基準達成状況等調査の方法について定めたものであり、受託者は、この仕様書に沿って作業を実施するものとする。

２　目的

九州新幹線において、沿線の佐賀県鳥栖市及び嬉野市における新幹線騒音及び振動測定を実施し、新幹線鉄道騒音に係る環境基準及び新幹線鉄道振動対策の指針値の達成状況等を把握する。

３　調査対象地域

佐賀県鳥栖市及び嬉野市の九州新幹線沿線地域（別紙のとおり）

４　調査内容

（１）新幹線鉄道騒音・振動の測定及び評価

・鹿児島ルート

騒音については、各地点において軌道中心線から２５ｍ地点及び５０ｍ地点の２地点で測定を行うこと。振動については、２５ｍ地点で測定を行うこと。（別紙のとおり）

・西九州ルート

騒音及び振動について、各地点において軌道中心線から２５ｍ地点で測定を行うこと。（別紙のとおり）

・新幹線鉄道騒音の測定及び評価は「新幹線鉄道騒音に係る環境基準について」（昭和５０年７月２９日、環境庁告示第４６号）に準じて実施すること。また、測定・評価の具体的な方法は「新幹線鉄道騒音測定・評価マニュアル（令和７年６月、環境省）」（以下「マニュアル」という。）を参考とすること。

・新幹線鉄道振動の測定及び評価は「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について」（昭和５１年３月１２日、環大特第３２号）に準じて実施することとし、これに定めない事項については以下によること。

－　上下線の列車が重なって通過し、各列車を区別して評価できない場合は欠測（測定不可能）とする。

－　自動車振動等により、測定に支障が生じた場合は欠測とする。

－　連続して通過する列車の本数は、欠測となった列車を除いて数える。

（２）測定・評価結果のとりまとめ

・新幹線鉄道騒音の測定・評価結果は、マニュアルの附録に示す記入様式１、記入様式２、記入様式３に示す様式に従い、とりまとめること。

・新幹線鉄道振動の測定・評価結果は、記入様式４、記入様式５に示す様式に従い、とりまとめること。

５　調査結果の報告

４（２）でとりまとめた結果一式について、令和８年（2026 年）２月２７日（金）までに印刷物で２部、電子データ（CD-R）で１部、それぞれ提出すること。（提出先：佐賀県有明海再生・環境課 生活環境担当）

６　その他

本仕様書に疑義が生じたとき、または、本仕様書に記載のない事項については、県担当者と速やかに協議し、その指示に従うものとする。

（別紙）

○Ｒ７年度測定候補箇所

	地点番号	測定場所（住所）	線別	キロ程	地域類型
鹿児島ルート	⑤	鳥栖市あさひ新町 949-86	下	1097km910m	I
	⑥	鳥栖市三島町田出島 3364-1	上	1099km780m	I
西九州ルート	⑪	嬉野市嬉野町大字下宿甲 749 付近	上	10km520m	I
	⑫	嬉野市嬉野町大字下野甲 5699-1 付近	上	11km500m	I

鹿児島ルート

西九州ルート